



# 標茶町

発行 標茶町農業委員会  
編集 広報委員会

川上郡標茶町川上4丁目2番地  
電話 485-2111  
(内線171・172)  
FAX 485-4111

# 農業委員会だより



— 農業委員会総会の様子 —

主な内容

【特集】ご存じですか 農業委員会の仕事

農業委員会とは ほか.....	P. 2
農業委員は公募により選任されます ほか.....	P. 3
標茶町ニューホーム推進協議会より.....	P. 3
家族経営協定を結びませんか.....	P. 3
農業者年金制度が改正されます.....	P. 4



農業委員会総会は毎月 **25** 日に開催を予定しています

■ 許可申請書、農用地利用集積計画の申出、現況証明願書は、  
当月の10日までに農業委員会に提出してください。



特集

ご存じですか？  
農業委員会の仕事

農業委員会は、農地行政に関わる様々な活動に従事しています。

しかし、活動が多岐にわたるため、「何をしているところかわからない」と思われる方も多いのではないかと思います。

今回は、農業委員会がどのような役割を担っていて、委員が地域や農家の方などのためにどのような活動をされているのか紹介いたします。

農業委員会とは

農業委員会は「農業・農業者の利益を代表する機関」です。

「農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進」を中心に、農地に関する事務を執行する行政委員会として、市町村に設置しています。

標茶町農業委員会は16人の委員で構成され、農業に関する相談役として地域や農家の方のために日々活動しています。

主な仕事と総会

農地法に基づく農地の売買・貸し借りの許可・農地以外に転用する場合の許可など、農地に関するさまざまな事務を行っています。

毎月総会が開催され、審議の前までに農地法に基づく許可申請や、農地の現況確認など、委員が現地調査を行います。

なお、「総会」とは合議体である農業委員会の最高議決機関で、審議あるいは協議し、決定をする場のことを行います。



農地パトロールの様子

【業務内容】

- ◎ 農地法に基づく許可
- ◎ 地域の土地利用の合意形成
- ◎ 利用状況調査（農地パトロール）・利用意向調査
- ◎ 農地台帳と地図の整備・活用・公表
- ◎ 人・農地プランの作成・見直しに向けた話し合い
- ◎ 認定農業者等担い手への農地利用の集積・集約化
- ◎ 遊休農地の発生防止・解消
- ◎ 新規参入の促進
- ◎ 農業経営の合理化に向けた世話役活動
- ◎ 農業一般に関する調査・情報提供
- ◎ 農地等の利用の最適化を進めるための関係行政機関等への意見の提出
- ◎ 農業者年金の加入・普及推進
- ◎ 家族経営協定の推進

【会議の公開】

農業委員会事務の透明性・公平性を確保するため、総会は公開し、議事録は公表することとなっています。傍聴を希望する方は、総会開会30分前までに事務局に申し出て、議長の許可を受ける必要があります。

また、総会の議事録は、町ホームページにて公開しています。（個人情報に関する表現は表示していません）

こんな時は農業委員会へ届出が必要です

- ・ 農業委員会での手続きが必要なものは、主に次の内容になります。
- ・ 農地法第3条による「売買」「賃借」等の権利移動の許可申請
- ・ 農地法第4条、第5条による農地転用の許可申請
- ・ 農地あつせんの申し出
- ・ 農地等の賃貸借の解約
- ・ 農地の現況証明
- ・ 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権（売買・賃借等）の設定
- ・ 農地の相続等の届出 など

農地は産業を支える大切な財産だから、農業委員会の許可が必要なんだね。

農地のことは農業委員会と覚えておくといいのね。





### 農業委員は公募により 選任されます

農業委員は、地域や農業団体の推薦、公募により候補となる方を広く募集し、町長が議会の同意を得て任命します。

推薦を受ける者・応募する者の資格として、「農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の職務を適切に行うことができる者」とされています。

### 農業者以外でも 委員に応募できます

農業委員の任命にあたり、農業者以外で中立な立場から公平な判断をすることができると見られる方を1人以上選出しなければなりません。

また、「破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者」「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は復権を得ない者」は農業委員になることができません。

なお、農業者に関しては、「認定農業者である個人・認定農業者である法人の業務を執行する役員など」が委員の過半を占めるように選任しなければなりません。

### 【定数と任期】

本町の農業委員定数は16人で、任期は3年間です。

任命にあたっては、年齢や性別に著しい偏りがないよう、女性・青年の登用に配慮することが求められています。

推薦や公募の期間は令和5年2月頃を予定しています。応募方法などは、広報しべちやと町ホームページでお知らせします。

以前は選挙で選ばれていたんだよ。今の選任制になってから、幅広い人材が登用できるようになったんだ。



若手や女性の委員の役割にも期待されているのね。

### 標茶町ニューホーム 推進協議会より

農業委員会では、農業後継者のパートナーとの出会いの場を提供する「標茶町ニューホーム推進協議会」の事務局を担っています。標茶町農業協同組合と連携し町内や札幌での交流会、「農業青年と関西女性との交流会」などの企画・運営を行っております。

コロナ禍での交流事業の取り組みとして、オンラインでの交流や、研修を開催する予定です。

これまでに参加された女性は、北海道が大好きで、農業に興味のある方がほとんどで、この交流会がきっかけでカップルとなり結婚された方もたくさんいます。

今後交流会形式にこだわらず、新たな企画を考え提供させていただきます。ご希望や個別のご相談などありましたら、お気軽に農業委員会事務局にお寄せいただけますようお願いいたします。

### ～家族経営協定を結びませんか～

家族経営協定とは、経営方針や役割分担、将来の目標などについて家族間の十分な話し合いに基づき、文書により取り決めるもので家族全員が働きやすい環境づくりを決めるものです。

協定を締結することで、家族みんなで経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境が整備されるため、役割の意識とやりがいが生れます。

- ほかにこんなメリットがあります
- ・ 農業者年金保険料の国庫補助
- ・ 認定農業者の夫婦共同申請や親子共同申請
- ・ 農業次世代人材投資資金の活用 など

農業委員会・J・A・町・普及センターで構成する家族経営協定推進プロジェクトチーム（通称：かぞプロ）では、家族の話し合いを重視した家族経営協定書の作成と実践をお手伝いします。





## 農業者年金制度が改正されます

平成14年1月から始まった新たな年金事業（新制度）のみが対象です。

### ●若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます（令和4年1月1日から）

35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方※は、1万円から（上限6万7千円）でも通常加入できるようになります。（保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます。）

#### ※保険料引き下げ（保険料1万円以上）の対象者

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①または②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または直系卑属
- ④ 認定農業者または青色申告者
- ⑤ ①または②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

#### 【留意事項】

通常加入で2万円未満の保険料を選択している方が、35歳になった又は認定農業者になった等上記①～⑤のいずれかに該当した場合には、通常加入の保険料を2万円以上に変更または政策支援加入の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

### ●農業者老齢年金の受給開始時期の選択肢が広がります（令和4年4月1日から）

(1) 農業者老齢年金（昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象）

農業者老齢年金（通常加入された方）については、65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期を選択することができるようになります。

(2) 特例付加年金（昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象）

特例付加年金（政策支援加入された方）については、特例付加年金の受給要件※を満たしていれば、いつでも受給開始時期を選択できるようになります。

#### ※特例付加年金の受給要件

- 1 60歳に達した日の前日において20年以上の保険料納付済期間等を有していること
- 2 農業を営む者でないこと（経営継承を完了していること）
- 3 65歳以上であること

### ●農業者老齢年金の加入可能年齢が引き上げられます（令和4年5月1日から）

現在、農業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間60日以上）する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、制度改正により65歳まで加入できるようになります。

ただし、60歳以降に加入できる方は、国民年金の任意加入者※に限ります。

#### ※国民年金の任意加入者

国民年金の保険料納付済期間が480月（40年）に満たない60歳以上65歳未満の方で、年金額の充実を目的として、国民年金に任意で加入している方をいいます。

詳しくは、農業委員会事務局・標茶町農業協同組合農業振興支援課へお問い合わせください。

皆さんよろしくお願ひします

4月1日付で事務局職員に異動がありました。（ ）内は前部署名

●任用する職員

事務局長 川村 勉

（磯分内公民館長）

### 編集後記

農業委員会だより84号をお届けします。ようやく新型コロナウイルス感染症にともなう緊急事態宣言が解除されましたが、まだ第6波の感染拡大が危惧されることから、感染予防対策をしながらの生活を余儀なくされ、ストレスを感じていることと思います。早く有効な予防薬や治療薬が開発され以前の生活がもどればと願っております。

余談ですが、現任の農業委員は昨年7月の改選で選任されてから、1年半が経とうとしております。この間ほとんどが新型コロナウイルスの感染予防を施しての総会や農地のあつせん・各種調査などの業務にあたりつております。そのため小生は新たに委員になられた方のマスクを外した顔を見ていない気がしています。

さて、本号は通常であれば産業まつりなどの活動や各種研修への参加などの記事を中心にお届けする予定でしたが、ほとんどの行事や研修会が中止になりましたので、主に農業委員会の活動について、皆様にご覧いただく内容としました。本号をご覧になつて何かございましたら、気軽に農業委員会にお問い合わせ願えればと思います。

広報委員長 熊谷 英二